

# 空港対策特別委員会

## ～委員会レポート～

### 成田国際空港視察

12月11日に開催した空港対策特別委員会では、9月に中止となった成田空港視察に、議員全員で参加しました。最初に、C滑走路建設予定地を現地視察し、NAA職員による工事の説明を受け、現地の風景が大きい。



ランプタワー展望デッキにて説明を受ける議員

く変わってしまうことに改めて驚きを感じました。その後、NAA本社にて「成田空港の現状と更なる機能強化の進捗状況」「成田空港貨物の概要」「高谷川等排水整備工事の概要」の説明を受けました。将来の空港は、航空機利用者だけでなく地域の人々が気軽に訪れることができるよう、地域に密着した空港を目指すことが重要とのことでした。最後に、ランプタワーに移動し、展望デッキから、整備予定のC滑走路などの施設予定地を確認しました。役場に戻り、再開した会議では、航空機騒音測定結果と芝山鉄道利用者駐車場の利用状況について担当課より説明があり、航空需要が回復している状況により、どちらの数値についても増加傾向で、コロナ禍以前に近づいていくことが予想されるとの説明でした。

(空港対策特別委員長 行橋千春)

多古町議会では、定例会や臨時会での本会議や委員会のほかに、日ごろから視察・研修や近隣議会との連携、イベントへの参加など、幅広い活動を行っています。ここではその一部をご紹介します。

## News & Topics

11月 芝山町議会・多古町議会連絡協議会

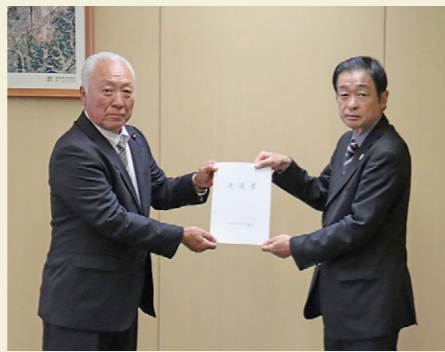
### 2、24 両町のさらなる発展を目指し 決議書を提出

多古町、芝山町の両町において9月の定例会で可決された、「成田空港の更なる機能強化」「圏央道の早期完成」に関する決議書をそれぞれ提出し、両町の発展について強く要望しました。

11月2日は、両町の議長がNAA本社を訪問し、共生・用地部門長に決議書を提出した後の意見交換会で、機能補償道路の計画について住民への早期説明を求めました。

11月24日には、国土交通省関東整備局千葉国道事務所長、東日本高速道路株式会社（NEXCO東日本）千葉工事事務所長に対して、多古町、芝山町議会の正副議長より決議書を、両町長からは地域住民からの意見書を提出しました。圏央道の日も早い完成と、成田国際空港の更なる機能強化により新設される、C滑走路に近接した箇所に休憩施設を設置すること、(仮称)国道296号インターチェンジの正式名称について、地元、関係機関と協議のうえ早期に提案すること等を強く要望しました。

※決議書の内容は、多古町ホームページよりご覧ください。



NAA 平山共生・用地部門長(右)へ決議書を提出



千葉国道事務所藤井所長(右)へ決議書を提出

# 小・中学校、町民体育館への空調整備は

整備に向けて検討を進めています

## 指定避難所の機能充実へ

**問** 小・中学校体育館、および町民体育館のエアコン設置について、国の防災・減災事業債や、文科省の大規模改造整備事業(空調・冷暖房設備、学校施設環境改善交付金)等の活用により、計画的な推進を求めます。

**町長** 気候変動による気温上昇や、年々夏日・猛暑日の日数や期間ともに増えていることなどから、暑さ対策において新たな空調設備が必要と考えており、整備に向けて検討を進めています。



より運動しやすい施設に

**問** 3小学校、多古中学校、町民体育館の5施設に対する整備のタイムスケジュールを示してください。

## 総務課長

緊急防災・減災事業債、学校施設環境改善交付金のどちらが有効か精査が必要ですが、令和7年度の設置に向けて計画をしていきたいと思っています。当然、暑い夏場までに整備できることが一番ですが、補助金又は事業債の財政支援が確実に受けられるようなスケジュールを進めていきたいと思っています。

## 誰もが居心地よく町に

**問** 加齢性難聴者への補聴器購入費助成制度の導入を求めます。

**町長** 来年度実施に向け、検討を行っています。高齢者の方々が笑顔で暮らせる環境づくりに向け、認知症予防の一つの取り組みとして助成制度を創設したいと考えています。

**問** 対象年齢、助成金額についてお示しください。

**保健福祉課長** 県内実施自治体の状況では65歳

石渡 悦子 議員

所要時間 78分



以上、助成金額としては2万円から3万5000円ですが、本町として内容の検討を重ねてまいります。

**問** がん患者の負担軽減の観点から、がん治療に伴う脱毛や乳房切除による不具合に対応するため、医療用ウィッグや胸部補整具の助成を求めます。

**町長** 来年度の実施に向け、検討を行っています。がん治療に伴う外見の変化に悩む方の気持ちに寄り添ったアピアランスケアに対する施策を行いたいと考えており、本年8月より、千葉県の補助制度が創設されたため、県の補助金も活用し、本町における助成を実施したいと考えています。

**問** 利用者が福祉用具の購入や、住宅改修する場合、費用の一部が保険給付の対象となります。原則として償還払いですが、これまでも、立て替え払いが不要な受領委任方式への転換を求めてきましたが、



みんなが伸びやかに過ごせるような対応を

町の対応として所得制限、滞納者に対する制限、業者の登録制、周知について伺います。

## 保健福祉課長

本年1月から受領委任払いを可能とし償還払いか、どちらか選択が可能です。所得による選択の制限は設けてなく、給付制限の該当事例はありませんでした。事業者は、登録制ではありません。周知については、現在はケアマネジャーを通じて行っていますが、介護保険事業のパネルに掲載し、周知したいと考えています。

## このほかの質問

- ヒアリンググループ(難聴者の聞こえを支援する設備)の設置について。
- 介護保険制度の次期計画・保険料・利用料・多床室室料について。

※アピアランスケア…「医学的・整容的・心理社会的支援を用いて外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケア」。患者が家族を含めた人間関係の中で、その人らしく過ごせるよう支援すること。